

# 相談支援室さんさん幸陽

## 平成 29 年度事業計画

### 1, 事業概要

- (1)施設種別：指定特定相談支援事業 (4)事業開始年月日：平成 25 年 6 月 1 日  
(2)設立運営主体：社会福祉法人 大田幸陽会 (5)主たる対象：知的・身体各障害者  
(3)所在地：〒144-0034 東京都大田区西糀谷二丁目 31 番 2 号大田幸陽会ラナハウス西糀谷 101

### 2, 職員配置計画

職員 6 名、非常勤職員 1 名 計 7 名

管理者(室長)	兼務 1 名	相談支援専門員	専従 4 名、兼務 1 名
事務員	兼務 1 名	参与	兼務 1 名(非常勤)

### 3, 今年度の重点目標

- 1) 地域における相談支援体制の構築及び拡充(基本相談支援及び計画相談支援の推進を継続し、利用者個々の地域生活継続・生活基盤確立に向けた支援のためのサービス担当者会議や事例に基づいた各関係機関との連携を通して、地域生活支援拠点の構築を目指す。)
- 2) 相談支援の質の向上(日常的な事例検討や権利擁護等の研修を通して人材育成を図り、地域生活支援を担う人材の輩出を目指す。)
- 3) 併設された居住系事業所(居宅、GH)との連携強化(地域ニーズに応える事業展開を促進する。)

### 4, 実施計画案

(計画相談支援)

地域福祉課別利用者数 (知的・身体・精神障害者)	大森	蒲田	糀谷羽田	調布	その他 自治体
平成 28 年度対象者数(契約)	149 名	100 名	63 名	80 名	7 名
				計	399 名
平成 29 年度対象者数(計画)	149 名	95 名	62 名	79 名	6 名
				計	391 名

※平成 28 年度対象者数：年度内計画相談最終者数を含む

※平成 29 年度対象者数：新規契約及び最終者数を考慮して算定

- 1) 法人内事業所：平成 29 年度内にて、対象利用者の計画相談実施(継続的なモニタリング実施)
- 2) その他：法人内相談支援体制の拡充に合わせて、大田区内での計画相談支援の実施

## 5, 危機管理計画

個人情報管理：法人「個人情報保護規程」により、適切に対応する。

法人「特定個人情報取扱規程」により、適切に対応する。

## 6, 職員研修計画

1) 目的：相談援助技術の向上

2) 外部研修：相談支援従事者初任者/現任研修（全6日間）の受講促進  
その他外部研修の受講

3) 内部研修：事例検討会の開催・階層別研修・法人全体研修会

## 7, 地域・関係機関との連携計画

相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他地域関係機関等